

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
1	【計画事業7】 成年後見制度の利用促進	①成年後見制度を利用する人が増加しており、専門家による成年後見人だけでは不足することが見込まれる。他自治体では市民後見人を活用しているところもあるが、新宿区としてはどのように対応していくのか。 ②社会貢献型後見人を活用し、具体的にどのように事業を拡大していく方針か教えてほしい。	①新宿区としても、高齢者が増加し、成年後見制度の利用の増加が見込まれる中、市民後見人(※東京都の基礎研修を受講した方が、成年後見人として受任した場合、「社会貢献型後見人」と呼んでいる。)の活用を進める環境づくりが必要であると認識しています。平成18年度から東京都後見人等候補者養成事業に参加し、基礎研修修了者を受け入れて、「登録後見活動メンバー」として育成に努めています。現在、22名が登録しており、実習、交流会における研修、後見人講座等の受講や東京都による専門研修などにより、受任に向けて研鑽を重ねています。平成22年度に、家庭裁判所の審判を受け、現在、3人が市民後見人として活動しています。 ②今後は、引き続き東京都の基礎研修修了者を中心に登録後見活動メンバーとして登録し、市民後見人の受任に向けて育成、支援していくとともに、市民後見人が活動しやすい環境づくりとして、支援弁護士によるバックアップ体制の強化や社会福祉協議会の監督人としての力量の向上も図っていきます。	福祉部 地域福祉課
2	【計画事業8】 男女共同参画の推進	現状のまま継続という方向性が打ち出されている。地道な取り組みの上に拡大や改善を図りつつ事業を継続していくという方針は理解した。今までの取り組みに加え、昨年度提案した、区民により男女共同参画を意識してもらうために、PTAや町会、自治会の役員における女性比率を指標の1つとして考え、地域への働きかけを強めるという新たな取り組みを前向きに検討していると考えてよいのか。(適切な目標設定に向け、担当課としてどんなことが議論されているのか、状況を教えてほしい。)	PTAや町会・自治会は自主的または任意団体であり、団体の構成員や女性委員の比率について、区が直接指標とすることは適切でないとする意見もあります。こうした意見も参考にしながら、第二次男女共同参画推進計画の策定にあわせて、新たな指標の設定について検討しています。 なお、PTAや町会・自治会等には、指標の設定とは別に、女性の能力の活用や参画の推進を図るため、様々な機会をとらえ、積極的に働きかけていきます。	子ども家庭部 男女共同参画課
3	【計画事業9】 ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進	適切な目標設定に向け、担当課としてどんなことが議論されているのか、状況を教えてほしい。	第二次男女共同参画推進計画の策定にあわせて、男女共同参画推進会議等での意見を参考にしながら、新たな指標について検討しています。	子ども家庭部 男女共同参画課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
4	【計画事業14】 確かな学力の育成	適切な目標設定に向け、担当課としてどんなことが議論されているのか、状況を教えてほしい。	区費講師の派遣による「勉強の分かりやすさ」だけではなく、学習意欲に関する意識調査の項目を成果指標とすることも協議しました。確かな学力の育成を確かな学力推進員派遣の効果という観点からとらえることの困難さがあることから、第二次実行計画では、事業目的をより明確にし、事業名を見直すことを検討します。	教育委員会 事務局 教育指導課
5	【計画事業15】 特色ある教育活動の推進	適切な目標設定に向け、担当課としてどんなことが議論されているのか、状況を教えてほしい。	保護者への周知度から評価するだけではなく、「特色ある教育活動」が学校において展開されているかをとらえる指標が必要です。外部の専門性の高い学識経験者が実施する第三者評価や、保護者、地域が学校評価の適切さについて話し合う学校関係者評価の中で「特色ある教育活動」の実現状況をとらえる新たな成果指標についての検討を行いました。	教育委員会 事務局 教育支援課
6	【計画事業17】 学校適正配置の推進	「統合の必要性はなくなった」との結論に至ったが、目的の達成度を高いとしたのは、どのような考え方なのか。	21年度、両校保護者の合意がない中、統合協議会の設置は決定しましたが、22年度には両校保護者の意向も取り入れ、名称の変更も含む修正をしたうえで運営方針を決定し、協議を重ねることができました。 その結果、国の35人学級の導入や地区内の未就学児の増加傾向など教育環境の大きな変化に適切に対応していく必要があることから、年度内に統合の必要性はなくなったとの合意に至りました。	教育委員会 事務局 学校運営課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
7	【計画事業19】 地域との協働連携による学校の運営	①総合評価の結果、「地域との連携による学校運営は着実な成果があった」とあるが、具体的にはどのような内容か。運営協議会が学校に対して人材派遣や子どもの受け入れなどか。 また、学習面での意欲や能力向上が見られたのか。 ②学校評価について、「第三者評価委員による評価を半数の学校で実施した」とあるが、評価の項目や内容、視点や尺度、素点を表した場合の偏差化などをしたのか教えてほしい。 ③第二次実行計画の方向性の中で、「今後は区内の他地域へも地域協働学校を増やし、順次、学校と保護者・地域が連携して学校運営に参画する仕組みの拡大していく」としているが、参画とは学校経営の計画から参入する事と思うが、現実はどうか伺いたい。	①地域協働学校である四谷中学校において、職場体験の受け入れ先の候補の集約や調整等を地域の方に行っていただくことにより、円滑な運営ができました。また、7時間目に地域の方からの指導時間を設定し、英語や数学での個別の学習指導を実施して、生徒も意欲的に取り組んでいます。地域協働学校準備校についても学習ボランティアを募集し、生徒の学習についてのサポート活動等を行っています。 ②尺度や素点による表示や偏差値化は行っていません。専門的・客観的な視点から学校運営の改善の方向性等について評価することが目的です。各学校の評価項目や内容について具体的な意見をいただいています。 ③学校運営の計画や方針については、学校長が策定していますが、決定に至るプロセスとして、その内容を運営協議会に示して意見を聴く体制を取っており、学校長はいただいた意見を尊重して方針等を決定し、学校運営を行なっています。	教育委員会 事務局 教育支援課
8	【計画事業25】 歯から始める子育て支援	指標3、指標4を増やした経緯と意味について説明してほしい。	計画当初は、指標1「デンタルサポーターの数」及び指標2「乳幼児口腔機能講習会参加者数」を事業指標としていたが、平成22年度実績において2つの指標とも目標水準を大幅に上回ったため、新たに下記2項目の指標を追加しました。 ①指標3「フッ化物を利用している子どもの率」について むし歯のない子どもの増加を目指すため、むし歯予防につながるため目標として追加しました。 ②指標4「食べ方相談ができるデンタルサポーターの数」について アンケート調査により、子どもの食べ方に不安のある保護者が6割に上ることがわかりました。食べ方相談ができるデンタルサポーターの医療機関を増やすことで、保護者が抱える悩みを相談できる場所が確保できるため、本項目を指標として追加しました。	健康部 健康推進課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
9	【計画事業27】 元気館事業の推進	区民ニーズの把握の結果はどうだったか説明してほしい。	区民ニーズの把握について、平成22年度に下記のことを実施しました。 (1)利用者アンケート調査。実施期間は平成22年8月1日から8月31日まで。質問は14項目で、87件の回答があった。 質問項目のうち、元気館の管理運営について、①受付の接客②指導員の接遇③館内の清潔さ④運動器具の充実、の4点を質問し、いずれにおいても、利用者満足度が高かった。 (2)利用者懇談会。実施は平成23年2月5日。7団体が参加し、5件の要望が寄せられた。主要な要望は、団体利用の申込み方法に関するもので、一般団体の利用申込みは現在は先着順となっているが、抽選に変更できないか、というものだった。この要望に基づき、平成23年4月から、一般団体についても抽選による申込みに変更した。 なお、平成24年度から、本事業は、計画事業から経常事業へ組み替えます。	健康部 健康推進課
10	【計画事業137】 女性の健康支援	これまでも区で実施してきた事業を、「女性の健康支援」として、新たに計画事業とした経緯など詳しく説明してほしい。	社会全体の気運として、一人ひとりの女性が主体的に自らの健康に目を向け、健康づくりを実践させていくことが重要であると注目されるようになりました。 国は、女性の様々な健康問題を総合的に支援することの必要性を盛り込んだガイドラインを設けました。 区では、これまで「女性の健康支援」という観点での総合的な事業の推進は行われてきませんでした。 そこで、「女性の健康支援」に関する様々な課題に対応し、総合的、効果的に施策を構築し事業を実施するため、計画事業としました。	健康部 健康推進課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
11	【計画事業30】 高齢者を地域で支えるしくみづくり	①認知症サポーターを活用し、具体的にどのように事業を実施していく予定なのか、どのような仕組づくりを目指しているのか、全体像を説明してほしい。 ②認知症サポーター養成講座を受講した区民に対し、受講後はどのようにフォローし活用していくのか。	①平成23年3月末現在で、3,816名の認知症サポーターを養成しました。認知症サポーター養成講座の中で地域見守り協力員事業の紹介をしており、活動につながった人もいます。また、銀行や不動産会社等企業や、すでにボランティア活動に取り組んでいる方や民生委員等も受講しており、日常業務の中で知識を活かして認知症の方へ対応していただいています。今後のサポーターの活用のしくみとしては、講座の知識を、それぞれの地域や職場で、さらに活かし活動してもらいます。一方で、まだ活動できていないサポーターに対し支援し活動できるようにします。具体的には、見守り活動、認知症サポーター養成講座等認知症の普及啓発活動への協力、介護者支援等であり、高齢者総合相談センターがサポーターの活動を支援し、認知症高齢者支援体制の推進の担い手になれるようにします。(全体像は別添のイメージ図を参照) ②現在、認知症サポーターのフォローアップとしては、さらに知識を深め日常の支援に役立ててもらおうよう、「認知症サポーター・ステップアップ研修」を年2回実施しています。今後は具体的な活動ができるよう認知症サポーターに対し、研修や高齢者の施設見学等を行う中で、認知症サポーターと地域の課題や取り組みを見出していきます。例えば見守り活動、認知症介護者の家族会等への支援、高齢者総合相談センターが実施する認知症サポーター養成講座において新しい受講者に対し、寸劇で認知症への対応の仕方を伝えます。また認知症の方や家族が利用できる、医療機関や高齢者関係の施設、店舗等を掲載した地域資源マップの作成等の活動をしていきます。	福祉部 高齢者サービス課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
12	【計画事業31】 介護保険サービスの基盤整備	①介護保険サービス整備とニーズはどのような状況(現状)か。また、見通しとして、介護保険サービス整備とニーズのマッチングをどのように考えているのか。 ②平成24年からの第5期介護保険事業計画と第二次実行計画との関係を教えてほしい(第5期介護保険事業計画に基づき、どのような考え方で、第二次実行計画事業としていくのか。計画事業とする場合と、経常事業とする場合の考え方など)。	①平成22年11月に実施した「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」によると、自宅での生活の継続を希望した方は、介護が必要になった場合の一般高齢者は66.9%、既に介護サービスを利用している居宅サービス利用者は82.3%と、いずれも多くの高齢者が在宅生活を希望しています。区では、こうした区民ニーズを踏まえ、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、生活の継続を目指す「地域包括ケア」という考え方にに基づき、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの地域密着型サービス等の整備を図ってきました。今後も、平成24年度の制度改正で新設が予定されている「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備など、在宅生活の継続を図る地域密着型サービスの整備を検討し、地域包括ケアを推進していきます。 特別養護老人ホームの整備については、在宅生活を希望している高齢者の割合が多いにも関わらず、1300人を超える特別養護老人ホーム待機者がいます。このため、今年度、「特別養護老人ホームにおける待機者の実態等に関する調査」による特養待機者の実態分析を行い、適切な施設整備のあり方を検討していきます。 ②介護保険事業計画は介護保険法に基づき3年を計画期間として定められるものであり、基本構想・総合計画を具現化する第二次実行計画の下位計画(個別計画)に位置づけられ、第二次実行計画とは一体的に策定されます。 介護保険事業計画は、基本事項として各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量などを見込むものであり、経常的な事業も含みます。基盤整備については、これまで必ず実行計画の中に整備方針、整備目標数等の内容を位置づけています。今回の計画事業化にあたっては、基本構想・総合計画に定める方針を実現するものか、区民ニーズ・行政需要に的確に対応するものか、区長マニフェスト施策を達成するものか、行政評価を反映したものかなどの視点を踏まえ、検討していきます。	福祉部 介護保険課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
13	【計画事業36】 高齢者の社会参加とい きがづくりの拠点整 備	シニア活動館は、「従来のことぶき館機能にボランティアな どの社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた」運営 をするとしているが、ボランティアなどの社会貢献活動の拠 点として、具体的にどのような運営されているのか教えてほ しい。(どのような実績があるのか教えてほしい。)	平成22年度の実績としては、社会貢献活動の拠点として、 生涯現役塾卒業生ボランティアグループによる講座(2団 体、計5回実施)及び地域のボランティアを講師とした各種講 座(年13回)実施しました。地域支えあいの担い手の育成を 目的として実施した「認知症サポーター養成講座」では32名 の参加がありました。 また、館主催の「折り紙教室」の卒業生が地域センターま つり等で講師をするなど、ボランティアの育成につながって います。 今後整備する(仮称)戸山シニア活動館及び(仮称)西新 宿シニア活動館では、地域のボランティア団体による会食 形式の食事サービスが提供できるよう調理設備を整備する 等、社会貢献活動の拠点としての機能の充実を図る予定で す。	福祉部 高齢者サー ビス課
14	【計画事業131】 高齢者総合相談セン ターの機能強化	さらに機能強化を図るため、各地域の高齢者の実態把握 など、相談センターと各町会、自治会との有機的な連携方 策の具現化は出来ないか、伺いたい。	地域の高齢者の実態把握を進めるために、各高齢者総合 相談センターは、町会・自治会の定例会や行事に積極的に 参加しています。更に地区協議会を通じた行事等への参加 や意見交換会、交流会等を通じて実態把握に努めていま す。 また、地域の高齢者福祉ネットワークの構築のために、民 生委員との懇談会や各地区民生委員児童委員協議会への 参加、サービス事業者交流会の開催を進め、地域包括ケア のしくみづくりに取り組んでいます。更に、町会・自治会との 取り組みでは、認知症サポーター講座への参加や地区単位 のネットワーク協議会、交流会の開催等各地域の実情に あったネットワーク構築の取り組みを推進しています。	福祉部 介護保険課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
15	【計画事業98】 【計画事業99】 【計画事業100】 【計画事業101】 【計画事業102】 指定管理者制度の活用	①計画事業102において「運営経費については経常事業に移行する」ということで方向性が「一部経常事業移行」の扱いになっているが、98～101についても、単なる「継続」ではなく、「一部経常事業移行」にならないのか。 ②利用者は選定にどのように関わったのか。 ③労働環境モニタリングの結果を知りたい。 ④第一次実行計画の中で、指定管理者制度を導入した事業のうち、まちづくり編・区政運営編別の件数を教えてほしい。	①第二次実行計画の方向性(見込み)の考え方については、行政管理課から以下のように説明しています。 ア)計画事業として引き続き実施する見込みの場合は、「継続・拡大・縮小・手段改善」の何れかを選択するよう説明しています。その際に、枝事業の数の増加・縮小・廃止により選択するのではなく、計画事業の目的や内容の観点から選択するように説明しています。 イ)「廃止・終了」は、該当事業を計画事業・経常事業の何れも実施しない場合に選択するように説明しています。 ウ)計画事業から、経常事業に変更し事業を実施していく場合は、「その他(経常事業化)」としています。また、枝事業の一部を経常事業としていく場合には、一部の枝事業は計画事業として実施していくことになるので、基本的にはア)の考え方を基に、「継続・拡大・縮小・手段改善」の何れかを選択するよう説明しています。 なお、計画事業102については、他の表記と同様に「その他(経常事業化)」に修正します。 ②区では「公の施設に係る指定管理者制度の活用方針」(別紙1)を定めており、第4-1で内部委員と外部委員からなる評価委員会を設置するよう規定しています。 利用者の声を反映する見地から、事業内容に応じて、外部委員に区内の関係団体の代表などの地域住民を委員(地域委員)に入れることも考慮するよう指導しています。 事業内容から外部委員に地域委員を入れていない場合には、公開プレゼンテーションに参加された方にアンケートを行い、選定の参考にするなど、様々な方法で利用者の声を反映しています。 ③労働環境モニタリングは、原則、指定期間中の2年目の年度に実施することになっています。21年度、22年度に実施した結果は、別紙2のとおりです。 ④まちづくり編 23、27、36、54、 区政運営編 98～102、107、110、141、121	総合政策部 行政管理課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
15	指定管理者制度の活用	⑤指定管理者の種別(法人・株式会社・NPO等)及び件数を教えてほしい。 ⑥指定管理者に選定されるまでの過程、内容を知りたい。 ⑦公募によらず選定される場合の考え方について教えてほしい。	⑤指定管理者の種別(法人・株式会社・NPO等)及び件数は別紙3のとおりです。 ⑥指定管理者に選定されるまでの過程は別紙4のとおりです。 ⑦公募によらず選定される場合は、公募によらない特段の理由を調整会議で協議します。	総合政策部 行政管理局
16	【計画事業99】 児童館における指定管理者制度の活用	①新宿区が指定管理者制度を児童館に導入し、効率的なサービス提供や民間のアイデアを生かした運営を期待しているが、利用する児童への効率的なサービス内容(例えば、学習支援、情操教育面、運動面などについて展開例や効果など)の評価を伺いたい。 ②利用者はどのように評価しているか。 ③子どもを預ける保護者から、学習や医療等のサービスを実施(拡充)することについて希望・要望はでていないのか、併せて伺いたい。	①土日を利用した、中高生タイム(中高生の利用優先時間)や父親対象行事など、事業者のアイデアを生かした事業を展開しており、効果的・効率的な運営をしているものと評価しています。 ②上記事業を含め、いずれの事業も、利用者からは概ね好評を得ています。 ③児童館では、そのような要望は出ていません。	子ども家庭部 子ども総合センター

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
17	【計画事業100】 シニア活動館における 指定管理者制度の活用	①どのような団体・事業者がプロポーザルに参加したのか。 ②「民間事業者による柔軟で多様なサービス提供を可能」としているが、ニーズに対応した事業展開がされ、利用者の反応はどうであったか、展開種目や展開方法など具体的に伺いたい。 ③「シニア世代の参加を促進します」とあるが、現時点におけるシニア世代の参加者割合を教えてください。 ④また、区民のレベルでの感覚では参加促進方策が全く見えない。何をどうしているのか教えてください。 ⑤利用者はどのように評価しているか。	①プロポーザル参加法人の種類は、NPO法人3、協同組合2、株式会社4(計9事業者)です。 (平成20、21年度実施の2施設の実法人数) ②利用者懇談会及びアンケートの実施により、利用者のニーズを把握し事業展開に活かしています。種目としては、社会貢献活動支援事業、交流事業(仲間づくり)、地域交流事業(児童館・学童クラブとの交流等)、教養文化講座、高齢期の生き方に関する講座、健康増進・介護予防講座等、幅広く展開しています。ほとんどの各種講座で定員を超える応募があり、事業終了後のアンケートでも好評を得ています。 ③個人利用登録者の50歳代の割合は15.3%となっています。(平成22年度末現在(信濃町)) ④シニア活動館だよりの発行(月1回)及び区広報によるPR、パソコン教室等学習意欲の高いシニア世代の参加が見込まれる事業の充実及びチラシの工夫等により利用の働きかけをしています。 ⑤毎年実施する利用者アンケートでは、施設・設備について85%が満足・やや満足(信濃町)、館の利用について92%が利用しやすい(高田馬場)と評価しています。また、職員の接遇は、信濃町で93%、高田馬場で100%が大変良い、良い(満足)またはやや満足と評価しており、利用者の満足度は高いといえます。	福祉部 高齢者サービス課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
18	【計画事業101】 地域交流館における指定管理者制度の活用	①どのような団体・事業者がプロポーザルに参加したのか。 ②柔軟で多様なサービスとは、実際どのような点で拡充されたのか(導入の効果は)。 ③利用者はどのように評価しているか。	①プロポーザル参加法人の種類は、平成22年度下落合地域交流館選定時の実法人数で、NPO法人1、協同組合1、株式会社3(計5事業者)です。 ②利用者懇談会、アンケートの実施及びご意見箱の設置により、利用者のニーズを把握し事業展開に活かしています。従来の団体・個人利用に加え、交流事業(仲間づくり)、教養文化講座、健康増進・介護予防講座等の自主事業を幅広く展開しており、事業終了後のアンケートでも好評を得ています。館内設備については、通信カラオケ、プロジェクター、血圧計の設置等、利用者のニーズに応じて柔軟に対応しています。また、個人利用や自主事業への参加促進のため、館だより及びリーフレットを作成・配付するなどPRも充実してきました。 ③毎年実施する利用者アンケートでは、指定管理導入後の館の運営が良くなったとの回答が100%(西早稲田)との結果がでているほか、職員の接遇では、とても良い(満足)と良い(やや満足)で100%(西早稲田)、97%(新宿)、91%(上落合)、89%(山吹町)との評価を得ている。	福祉部 高齢者サービス課

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
19	【計画事業102】 図書館における指定管理者制度の活用	①柔軟で多様なサービスとは、実際どのような点で拡充されたのか(導入の効果は)。 ②利用者はどのように評価しているか。	①第一に、以前より利用者から要望が寄せられていた「開館時間の拡大」について、経費の縮減を図りながら実現できたことです。戸山・北新宿・中町の3館については、平成21年度より午前10時開館を9時開館とし、開館時間を1時間拡大しました。四谷・角筈・大久保の3館については、平成22年度より中央図書館もあわせて火曜日～土曜日の開館時間を午前9時～午後9時45分とし、従前の開館時間(四谷図書館は火～土は午前10時～午後8時、角筈・大久保図書館は火～金は午前10時～午後7時、土は午後6時まで)から更なる拡大を図りました。その結果、利用者数や貸出冊数の増につながっています。 第二に、地域や館の特性を踏まえた様々な新規事業等を実施していることです。外国人が多い地域にある大久保図書館では、多文化共生社会の実現に向けて、外国語によるレファレンスの実施や外国語の案内表示、「多文化図書コーナー」の設置などの工夫を行っています。ビジネス情報支援拠点館である角筈図書館では、ビジネス専門スタッフの配置をはじめ、ビジネス情報支援相談会の実施やレファレンスの充実、さらに起業家を招いた講演会の開催など、さまざまな角度から「働くこと」への支援に努めています。戸山図書館・中町図書館では、子どもたちに対し、調べ学習と図書館利用を推進するために「調べる学習コンクール」を開催する一方、地域住民に対しては、専門家を招いて生活に役立つ講演会を行っています。四谷・北新宿図書館においては、新宿区名誉区民である、やなせたかし氏の作品展示コーナーの設置(四谷図書館)や、国民読書年に合わせて利用者からの読書感想文の募集・展示(北新宿図書館)を行いました。今後も、各館ごとに創意工夫を凝らし、地域性と利用者ニーズに沿った事業や企画の実施に努めていきます。 ②平成21年度の利用者アンケートで、来館者の目的達成度について「満足」「やや満足」が戸山・北新宿図書館では併せて82%、中町図書館では併せて91%に達しており、利用者満足度の高い運営がなされていると評価されています。	教育委員会 事務局 中央図書館

第2部会のヒアリング項目

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
20	【計画事業105】 保育園用務業務の見直し	①22年度の状況から生じた課題に「用務業務職員の退職者がいない場合は、教育委員会への異動を検討する必要がある」となっているが、これについての詳しく説明をしてほしい。 ②異動させた後の扱いはどうなるのか。また、結果として経費の削減になるのか。	①保育園用務業務については、職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えていくこととしています。その他の場合で、異動希望がある場合には、教育委員会の学校用務職への異動を検討します。教育委員会と調整が整い、異動となった場合は、保育園の用務業務を民間事業者へ委託します。 ②用務業務職員を異動させた保育園については、用務業務を民間事業者へ委託することにより経費の削減になります。	子ども家庭部 保育課
21	【計画事業106】 学校給食調理業務の民間委託	業務委託校の数と学校栄養士の数の関連を説明していただきたい。	学校数の2分の1に都費の常勤栄養士を1名ずつ配置しています。残りの2分の1の学校には、業務委託校の計画を勘案しながら、都費の栄養士の退職・異動等に合わせ、区費の非常勤栄養士を採用しています。	教育委員会 事務局 学校運営課